

1 - 3 大学院研究科の使命・目的・教育目標

【到達目標】

本学大学院の教育・研究の到達目標は、「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって世界平和と人類の福祉に寄与すること」と言い表されている。高度知識社会への転換が進行している今日、日本および世界はパラダイムの転換に直面しており、我が国ではとりわけ高等教育分野で、新たなパラダイムの下での教育・研究のあり方の模索が続いている。法政大学は、我が国有数の伝統私大として、このような動きに率先して応えて、21世紀の人間知性のあり方にふさわしい大学院課程の構築を目指している。

1) 理念・目的・教育目標

a. 現状の説明

法政大学大学院は、「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって世界平和と人類の福祉に寄与すること」を目的とし、1951年に人文科学研究科哲学専攻、日本文学専攻、英文学専攻、および社会科学研究科経済学専攻修士課程を開設し、新制大学院としてスタートした。その後、学部の充実、学術の進歩、時代の要請等に対応して新しい専攻、研究科を開設し、充実を図ってきた。

2003年度には、人文科学研究科日本文学専攻、日本史学専攻及び地理学専攻、社会科学研究科政治学専攻及び社会学専攻による国際日本学インスティテュート修士課程が開設され、翌2004年度に博士後期課程を増設した。

本大学院開設以来、社会科学分野の大学院は社会科学研究科の専攻として設置されてきた。しかし、1999年度以降に新設した学部を基礎とする大学院（修士・博士後期課程）は研究科として開設されており、これとの対比において、異なる学部を基礎として設置された専攻により組織する社会科学研究科のあり方が課題となってきた。また、社会科学研究科には高度専門職業人の養成を目的とする夜間大学院を開設する専攻が多いが、近年、高度専門職業人養成を目的とした社会人対応の大学院の開設が他大学院でも進み、大学院間の競合が激しくなっていることから、対外的な情報発信を進める上で、各専攻において研究科への改組を望む気運が大学院内に高まってきた。こうした点を踏まえて検討した結果、社会科学研究科各専攻をそれぞれ独立した研究科として新設する届出を文部科学省へ提出し、2004年度から従来の社会科学研究科各専攻は研究科として独立した。

現在、本学大学院は人文科学、社会科学、自然科学の広範な分野をカバーし、新たな領域にも対応する12研究科25専攻1インスティテュートを擁する総合大学院となっている。開設している大学院の研究科・専攻は以下のとおりである。

研究科	専攻	課程
人文科学研究科	哲学専攻	修士課程・博士後期課程
	日本文学専攻	修士課程・博士後期課程
	英文学専攻	修士課程・博士後期課程
	日本史学専攻	修士課程・博士後期課程
	地理学専攻	修士課程・博士後期課程
	国際文化専攻	修士課程
経済学研究科	経済学専攻	修士課程・博士後期課程
法学研究科	法律学専攻	修士課程・博士後期課程
政治学研究科	政治学専攻	修士課程・博士後期課程
社会学研究科	社会学専攻	修士課程・博士後期課程
経営学研究科	経営学専攻	修士課程・博士後期課程
	キャリアデザイン学専攻	修士課程
政策科学研究科	政策科学専攻	修士課程・博士後期課程
環境マネジメント研究科	環境マネジメント専攻	修士課程
工学研究科	機械工学専攻	修士課程・博士後期課程
	物質化学専攻	修士課程・博士後期課程
	電気工学専攻	修士課程・博士後期課程
	情報電子工学専攻	修士課程・博士後期課程
	建設工学専攻	修士課程・博士後期課程
	システム工学専攻	修士課程・博士後期課程
人間社会研究科	福祉社会専攻	修士課程
	臨床心理学専攻	修士課程
	人間福祉専攻	博士後期課程
情報科学研究科	情報科学専攻	修士課程・博士後期課程
システムデザイン研究科	システムデザイン専攻	修士課程・博士後期課程
国際日本学インスティテュート		修士課程・博士後期課程

本学では、1990年代以降、「21世紀の法政大学」審議会等において大学院のあり方や拡充について、検討を重ねている。過去10数年にわたる大学院拡充のなかで、本学大学院には従来型の研究者養成と、社会人を対象とした高度専門職業人養成の二つの流れが形成された。伝統的に昼間開講の大学院は研究者養成が主流であり、夜間又は昼夜開講の大学院において、高度専門職業人養成が行われている。しかし昼間開講の大学院においても、工学研究科修士課程、人間社会研究科修士課程においては、高度専門職業人養成が行われている。すなわち、工学研究科では修士課程修了者のほとんどが高度専門技術者となり、人間社会研究科では福祉の地域づくりや福祉臨床の専門的実践力や指導能力をもった人材や臨床心理士を始めとする人材を養成している。また、人文科学研究科では1952年に人文科学研究科国史学専攻、1953年に人文科学研究科地理学専攻を修士課程3年制の夜間大学院として開設し、1999年まで入学者を受け入れて社会人の研鑽の道

を開いてきた。2000年には、人文科学研究科哲学専攻，日本文学専攻，英文学専攻，日本史学専攻，地理学専攻において昼夜開講制を実施し，社会人にも広く門戸を開いている。

研究者養成は，分野や時期により研究者需要に変動があり，多数の研究者を継続して輩出することは困難な状況であるが，一定の成果を挙げてきていると言える。

本大学院における本格的な高度専門職業人の養成は，1992年に経済学研究科経済学専攻修士課程および経営学研究科経営学専攻修士課程で昼夜開講制を実施し，夜間大学院を開設したことに始まる。その後，高度専門職業人養成を目的とする夜間大学院は順次拡充され，現在以下のとおりとなっている

研究科	専攻	課程	コース等
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	金融市場プログラム 国際開発プログラム 都市政策プログラム エコノメトリックス・プログラム 経済学プログラム
		博士後期課程	
政治学研究科	政治学専攻	修士課程	政策研究プログラム
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	企業家養成・国際経営コース 人材・組織マネジメントコース マーケティング・サービスマネジメントコース アカウンティング・ファイナンスコース
		博士後期課程	
	キャリアデザイン学専攻	修士課程	
政策科学研究科	政策科学専攻	修士課程	地域・コミュニティ政策プログラム 組織政策プログラム 環境政策プログラム
	政策科学専攻	博士後期課程	
環境マネジメント研究科	環境マネジメント専攻	修士課程	環境経営プログラム 地域環境共生プログラム 国際環境協力プログラム
システムデザイン研究科	システムデザイン専攻	修士課程	
		博士後期課程	
国際日本学インスティテュート		修士課程	

社会人学生は在職のまま課程修了を目指すケースが大部分であり，勤務先での諸条件により，履修環境が左右されやすい。このため，予定通り修了できない場合もあるが，各研究科等が掲げる人材養成の目的は概ね達成されていると言える。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

研究者養成においては，進路としての大学教員あるいは研究者の需要に影響される面があるが，博士学位取得者は概ね各専門分野で教職あるいは研究職に就いている。

研究科・専攻のラインアップが基礎学部のバラエティーを反映して広範な分野をカバーしていることが特徴であるが，大部分の博士後期課程が指導教員による研究指導を中心としたカリキュラムであり，研究者として必要な共通する方法論やコースワークを計画的に含んだ内容となっていないこと，博士後期課程在学学生への経済的支援が必ずしも十分ではないこと，博士学位授与のプロセスが必ずしも確立されておらず広く公開されていないこと，分野によっては博士学位授与数が少ないこと等の課題がある。

高度専門職業人養成においては，夜間大学院では在職でのキャリアアップ，昼間大学院では高度な専門知識・能力を必要とする職業分野への進出といった成果を挙げている。

日本経済の構造改革，産業構造や民間企業・公企業の組織変革の進行，グローバル化，少子高齢化社会の到来といった社会状況の変化は，様々な分野での高度な専門知識・能力をもつ高度専門職業人の養成を求めている。本大学院の高度専門職業人教育は日本におけるこの分野の嚆矢であり，多くの修了者を多様な分野に輩出してきた。

しかしながら，本大学院は学部を基礎としているため，開設できる大学院の分野は基礎学部の専門領域に拘束されることとなり，柔軟にプログラムを開設していくことは困難である。また，大学院担当教員は基礎学部所属の専任教員が兼務しているため，その教育負担が，大学院教育の機動的な展開を妨げている面もある。研究科によっては基礎学部が多摩あるいは小金井キャンパスに所在するにもかかわらず，市ヶ谷キャンパスで大学院教育を実施しており，教育研究機能の発揮に困難が生じている場合がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

博士後期課程については，課程制大学院の趣旨にふさわしい履修方法（コースワーク等）の検討，学位授与プロセスの明確化およびプロセスの効果的な管理の検討等により，学位授与を促進していくことが必要である。

修士課程については，社会の要請に対応できるプログラムを即応的に展開できる仕組みの検討，修士修了者への就職支援の強化，基礎学部をもたない独立研究科設置の検討等が必要である。

(1) 人文科学研究科

【到達目標】

人文科学研究科は，1922年に夏目漱石門下の野上豊一郎らを中心に創設された文学部を基礎としており，自由とヒューマニズムを基調とした人間研究，つまりは「人間とは何か」という問いへの肉薄を学問活動の究極目的としている。2005年度現在，人文科学研究科には，哲学・日本文学・英文学・日本史学・地理学・国際文化の6専攻が設置されており，哲学専攻では，本格的な文献研究を通じて哲学的問いを考究し，既存の枠組みに寄り掛からずに，自分で考え，判断してい

く自立型人間の形成を目指す。日本文学専攻では、古今の文学は言うまでもなく、古典語と現代語、さらに中国文学・国語教育・文芸評論・芸術・日本思想などに関する科目をバランスよく配置し、広い意味での‘日本語’のスペシャリストを多様に育成しようとしている。さらに英文学専攻では、英米文学、英語学を中心とした研究と教育によって、主に後継研究者の養成と、中・高英語教員の再教育を担おうとしている。日本史学専攻では、考古学・古代史から近現代史まで、学生の多様な関心に応える体制を整えており、教育・研究職をはじめ、多々の歴史関係専門職で活躍できる人材養成を目指している。地理学専攻では、地球規模での環境問題が注目を集めている今日、フィールドワークに基づいて広義の環境スペシャリストの育成を目指す。国際文化専攻では、国際紛争、貧困や飢餓といった人類が直面する諸問題の地球規模での解決を担いうるインターカルチュラル・コミュニケーションの専門家の養成を目指す。

1) 理念・目的・教育目標、およびその達成

人文科学研究科は、法政大学大学院の理念・目的にもとづき、1951年（昭和26）に法政大学最初の大学院研究科として開設された。

人文科学研究科は、夏目漱石門下の野上豊一郎を中心に創設された文学部を母体としており、その設立の理念は、自由とヒューマニズムを基調とした人間研究、すなわち、「人間とは何か」という問いへの肉薄を学問活動の究極の目的としている。

当初は哲学・日本文学・英文学の各専攻でスタートしたが、翌1952年（昭和27）に日本史学、さらに1953年（昭和28）に地理学専攻が加わった。それ以来、この構成は長い間変わらなかったが、2004年4月に国際化時代に対応した国際文化専攻が開設され、現在では哲学・日本文学・英文学・日本史学・地理学・国際文化の各専攻がそれぞれの専攻分野についての高度にして専門的な研究教育を行っている。

本研究科では、研究者や専門職指向者はいうまでもなく、2000年度より昼夜開講制を実施して、社会人や再教育希望者へも広く門戸を開放している。すなわち、哲学・日本文学・英文学の各専攻は昼間開講であったが、日本史学・地理学の各専攻は夜間開講（修業年限3年）であって、社会人も受け入れやすい条件が整っていた。それが2000年度よりすべての専攻が昼夜開講となった。

昼夜開講開設からすでに5年経過した。昼夜開講制の評価については、各専攻の項で述べるとする。また、2006年4月に心理学専攻が開設されることになっている。なお、国際文化専攻は、2006年4月に国際文化研究科国際文化専攻に改組し、博士後期課程を増設する予定である。

今日、日本と世界は、高度知識社会への転換が進行し、日本では、殊に高等教育の分野で、新たなパラダイムの下での教育・研究に基づく人材養成が模索されているが、以上のように、人文科学研究科は、こうした動向に率先して応え、21世紀の人間の知性の在り方に相応しい大学院課程の構築をめざしている。以下、各々の項目については、専攻別に述べることとする（特記事項がない場合は省略）。

< 哲学専攻 >

a. 現状の説明

哲学専攻は、1922年度に開設された文学部哲学科を母体にして、1951年度に修士課程が、哲学

についての研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力および学識を養うことを目的として設立された。博士後期課程は1955年度に、哲学の研究者として自立した研究を行うのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として設立された。本専攻は、哲学の研究者の養成を基本目的としながら、さら知識基盤社会に必要とされる人材育成を目指している。さらに、2000年度からは、高度な専門的知識と豊かな学識への社会的要求の高まりに対応するべく、社会人の再教育を目的として、昼夜開講制を導入し、社会人や再教育希望の大学院学生を受け入れる体制を整えて現在に至っている。

b. 点検・評価、長所と問題点

哲学の研究者の養成という点では、本専攻の研究指導体制は、これまで有効に機能し、多くの優れた研究者を輩出してきた。ただ、最近、大学などに職を得る場合にも、従来とは違ったタイプ、例えば、より学際的な領域、あるいは現実の社会問題に応用倫理学担当能力などで直接的に対応できる内容をこなす研究者が求められる傾向が強くなっている。その意味で、従来の専門性の強い研究指導の内容を見直す必要が生じている。また、社会人やより高度な教育希望の大学院学生を受け入れてゆくにあたっての理念・目的を、これまでの実績を踏まえながらさらに具体的に再考する余地がある。このようにして、研究者養成機能、高度で知的な素養のある人材の養成、そして社会人再教育機能の相互関連も明確にする必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

哲学の研究者の養成という目的は、今後も本専攻の重要な柱であり続けるであろうが、それと社会人の再教育という目的を、授業再編成などを通してさらに実質的にしてゆく必要がある。さらに高度で知的な素養のある人材の養成も実質的にしてゆく必要がある。とりわけ教員資格の専修免許の社会的有効性を見据えながら専門職型教員を育成するためのプログラムを策定する必要がある。たとえば、来年度からは心理学専攻大学院学生も、教員資格の専修免許取得のために哲学専攻の授業を受講できるようになることなどへの対応もする必要がある。さらに、社会の変化にともない、学問のあり方が従来の縦割り型から学際的な分野横断型へと変化しつつあるが、それに対応して、教育課程（カリキュラム）ならびに研究指導内容の見直しに着手することも必要となる。

< 日本文学専攻 >

a. 現状の説明

日本文学専攻は、1922年に夏目漱石門下の野上豊一郎らを中心に創設された文学部の日本文学科を母体として、1951年に修士課程が、1955年に博士後期課程が開設された。2000年度からは社会人入試を実施し、昼夜開講制を導入することで社会人の受け入れ態勢を整えた。これにより、生涯学習の社会的要請にも応え、働きながら研究する道が開かれたことになる。法政大学の大学院が誇りとする、自由とヒューマニズムを基調としたユニークな学風は、「国文学科」ではなく「日本文学科」と称することにも現れている。本専攻は、戦後、「歴史社会学派」と称される一連の運動の中心を担う存在でもあった。文学を個人の感性の内にとどめるのではなく、社会との繋がりを

において考察研究していこうとするもので、この伝統は今も健在である。世界の中に日本文学や日本語を位置付けようとする研究として引き継がれてもいる。学際化が唱えられ、社会生活においても価値観の混迷が続く昨今ではあるが、あくまでも思考の基本は日本語であり、少人数制の、言葉を徹底的に読み込む教育によって、自分の言葉で思考し、発言し、表現できる人間を育成することを目指している。また、研究者の養成を目指す一方で、現役の意欲的な国語教員の再教育の場となることも視野に入れている。

b. 点検・評価、長所と問題点

日本文学専攻は、これまでに教育機関および文芸活動の方面に優れた人材を数多く輩出してきた。これは充実した授業科目と個性豊かな教員のもとで、多角的に学び、研究を行ってきた成果の表れといえよう。世界的視野からみて、8世紀に『古事記』『日本書紀』、11世紀初めに『源氏物語』、13世紀に『平家物語』が言語的遺産として残っているということは驚嘆すべきことであり、この可能性を自覚した上で、世界に発信していく必要がある。いうまでもなく「能」については、能楽研究所との協力体制で「世界の能」へ向けての活動がすでに行なわれている。日本文学研究といえども、将来、歴史や哲学との横断的研究が必要とされるであろうが、その意味においても、現在本専攻は、文学研究とともに古典語・現代日本語の両輪による言語研究、および中国文学研究も組織されており、共時的研究を可能なものとしている点は、院生に資するところ大である。大学院は今後変革していかざるを得ず、つまり従来のように研究者養成を主目的とする機関であるのか、あるいは職業人の養成を主目的とするのか、はたまた社会人として歓迎されるべき人材を養成していくのか等について、自覚的に検討する時期にさしかかっているのだが、過渡期のマイナス面はあるにしても、経験も世代も職業も多様な人々の混成の中で学ぶことは有益な面も多い。

c. 将来の改善・改革に向けた方向

これまで博士後期課程の院生は指導教員に任されている傾向にあったが、その育成を専攻全体で見えていくか、または複数指導制にするなど、今後の課題として検討していきたい。修士課程においては、教員や学芸員や編集者としての職業人を育てるという方向にも力を注ぐ。その点で「国語と文芸教育法」「アートマネジメント研究」という口座も新設した。学部において特色となっている創作コースを大学院でも継続可能とするための形体を検討していく。また、近年若者のプレゼンテーション能力の低下は著しいが、その方面の指導も心がける。その点でも社会人と共に学ぶことは有益であろう。社会人については、社会人入試が開始されての2・3年は、一般入試の院生との格差や目的意識など、なかなかかみ合わずに運営に苦労したが、ここに来て、研究意欲もあり学力も高く、博士後期過程に進学する院生が出てきている。かえって彼らに刺激を与えられている状態で、社会人入試の試みは成功している。ただ問題は、学業を修了した後その専門性を活かす可能性の有無にある。今後専門を活かせるような職に就く可能性を探っていかなければならないが、それは一般院生も同様で、専門職を希望して進学してきたにもかかわらず、必ずしも思いどおりの職につけなかった者も多く、この問題は一層深刻化して行くと予想される。

< 英文学専攻 >

a. 現状の説明

英文学専攻は、1922年に開設された文学部英文学科を母体にしている。1951年に修士課程が、英文学についての研究能力および学識を養うことを目的として設立された。博士後期課程は1955年度に、英文学の研究者として自立した研究を行うのに必要な高度の研究能力、およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として設置された。本専攻は英文学、米文学、英語学、言語学の4分野を柱として専門的な研究活動と教育活動を行い、教員・研究者の養成にあたることを主な目的としている。また、2000年度からは、高度な専門的知識と豊かな学識への社会的要求の高まりに対応して、社会人特別入試を実施し、社会人の受け入れ体制を確立した。これにより中・高教員、そのほか専門学校、予備校、学習塾などの有職者、および一般社会人が大学院教育を受ける道が開けた。

b. 点検・評価、長所と問題点

英文学の研究者の養成という点では、本専攻の研究指導体制は、これまで有効に機能し、多くの優れた研究者を輩出してきた。しかし現状は専任職を得るのが概して困難な状況にある。英文学専攻の博士課程では、必要単位を修得して満期退学する院生の大半は、まず大学の教養課程の英語担当非常勤講師となり、その後専任職につく機会を求めるとするのが一般的である。最近、大学などに職を得る場合にも、従来とは違ったタイプ、たとえば、会話などプラクティカルな面を重視する傾向がある。その意味で、従来の専門性の強い研究指導の内容を見直す必要が生じている。修士課程の修了者は高専、高校、その他の教育機関に就職するのが一般的であるが、社会のニーズは大学での職の場合と変わりがない。また、社会人の受け入れに際しては、入学者の動向を見定めながら、理念・目的をさらに明確化し、本専攻を社会人の再教育の場としてどう位置付けていくのか、具体的に再考する余地があると思われる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

英文学の研究者の養成という目的は、今後も本専攻の重要な柱であり続けるであろうが、それと同時に社会人の再教育について、開講科目の再編成などを通してさらに実質的なものにしてゆく必要がある。現行の社会人大学院の制度は現職の中学、高校の教員が一層の研鑽を志したいというニーズに応えるとともに、社会人一般のための再教育を行うための場である。しかし発足して5年が経過したが、指導体制側にも社会人の院生側にも、いまだ開講科目の設定などの点で戸惑いもあるため、これを段階的に整備していく必要がある。そして教員資格の専修免許の社会的有効性を見据えながら専門職型教員を育成するためのプログラムを策定する必要がある。また宣伝不足もあって入学者がきわめて少ないこと、また学生のニーズと受け入れ側の期待との格差が大きいことも今後の課題である。従来の受け入れ体制を再考する必要がある。

< 日本史学専攻 >

a. 現状の説明

日本史学専攻は、高等師範部歴史地理学科の伝統をもつ文学部第二部史学科を母体として1952

年4月、人文科学研究科内に国史学専攻修士課程が置かれたのを嚆矢とする。1954年4月、国史学専攻は日本史学専攻と改称（以下、国史学専攻の時期を含めて日本史学専攻と称す。）され、翌1955年4月には、博士後期課程が設置された。

日本史学専攻の設置目的についてであるが、修士課程は、学部教育の基礎の上に、広い視野に立った精深な学識を授けることにあり、博士後期課程では、研究者として自立した研究を行い、または、その他の専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力、および、その基礎となる豊かな学識を養うことにある。

日本史学専攻は、翌年度に設置された地理学専攻と共に唯一、夜間3年制の修士課程として設置され、夜間制を採っていた既設の学部と連動した大学院である点に大きな特長を持っていた。

このような独特な制度としての修士課程の設置は、その入学対象者を、学部を卒業して直ぐに大学院に進学する学生のみでなく、昼間は働かねばならないが、夜は、研究のために時間を費やそうとする勤労学生を幅広く受け入れて大学院教育を行うという独特の目標を持っていた。このため、教育対象を社会人にまで広げて設定した当時としては、先駆的な意義を持つ大学院であり、各方面から注目を集め、数少ない日本史学専攻の夜間大学院として有職者・勤労者の志ある人達から高い評価を受けてきた。

このように日本史学専攻修士課程は夜間の大学院で、設置当初からの意図は、他の大学院よりも幅広い社会人を含めた大学院教育を目標としたものであり、この意味で働きながらでも学べるという大学院が殆どない中で、その存在の意義は大きく、社会の中での存在の適切性も高かった。

夜間3年制の修士課程は、1999年度まで一貫して募集が続けられたが、母体となる学部教育が1961年4月に第二部から第一部に移行したのに対応させ、2000年4月からは昼夜開講制として拡充させた。この制度は、従来の夜間制大学院の伝統的なメリットを生かしながら同時に、これと学部を卒業して直ぐに進学する学生の教育を結合させ、一般の大学院では得られない教育効果を、学習内容・研究内容においても、人材育成という面においても得ていこうという試みであった。この意味で、日本史学専攻の大学院は、昼夜開講制という制度を通じ、この2種類の学生を結合させ、これによって後者の学生を主たる対象とした通常の大学院とはやや異なる成果を得ていこうという目標を設定しており、ここに教育・研究効果や人材養成の面での特長がある。

b. 点検・評価、長所と問題点

本専攻が開設当初に目標とした日本史学に対する広い識見の養成と研究能力の開発という趣旨は、社会人を含めた大学院教育を目標としたものであり、この意味で社会人にとって働きながらも大学院で学べる本専攻の存在価値は大きかった。

本専攻の存在は、学生に対する高い研究能力の養成とともに、実際の職場においての実務を背景とした研究のレベルアップにも繋がり、この結果として研究・教育機関で活躍する修了者を多く輩出させた。また、修士課程修了者はさらに博士後期課程で研究者としての研究を進めることが可能であった。この結果、博士後期課程に進学した学生の相当数が、大学や研究機関などに職を得てきたのであった。

2000年4月からの改革は、昼夜開講制の実施、修了年数の3年制から2年制への変更を主とする内容であった。修士課程に昼夜開講制を採用したのは、現在の学部教育が昼間部だからであり、

この学部教育に照応させる必要があったからである。これによって学部の卒業生を対象とした昼間開講制と勤労者・社会人を対象とした夜間開講制との車の両輪が出揃う形となった。これによって研究者を志向する学生と高度な職業人を志向する学生を幅広く対象とし、こうした制度にもとづく大学院の教育・研究環境の効果的拡充に歩を進めることが出来たと考えられる。

しかし、近年においては、同様の方向性を持つような制度を取り入れる大学院も出てきている。この点で、新たにどのような特色ある教育・研究を目指すべきなのか、従来の教育・研究制度の問題点を摘出し、そのうえで、新たな計画を策定すべき段階にきていると言える。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

大学院教育の一般化という日本社会の実情の中で、法政大学大学院日本史学専攻も、また、こうした流れから自由ではありえない。とすれば、教育環境の制度的な在り方に、どのような特長を付与していくのか、また、研究内容においても、他の大学院との違いをどのように創造していくのか、その在り方を検討していくべき段階が到来しているといわねばならない。殊に、学部教育では、日本史・東洋史・西洋史という三部門の教育体制が揃っているにも関わらず、大学院では、日本史学専攻の学生だけにしか学問への門戸が開かれていない。この結果、東洋史・西洋史を専攻する学生は、他の大学の大学院に進学せざるを得ないという実情は、憂慮すべき事態といわねばならない。この点、「日本史学専攻」を「史学専攻」とし、早急に西洋史・東洋史も含めた教育・研究体制を構築するための制度改革を模索すべきだとの声があり、現在、検討中である。

< 地理学専攻 >

a. 現状の説明

大学院地理学専攻は 1953 年に修士課程（現・博士前期課程）、1955 年に博士課程（現・博士後期課程）がそれぞれ設置され、現在に至っている。本学文学部に地理学科が設けられた際には、中等教育を担う教員養成を目的とする色彩が強かった。そうした学部を基礎にして開設された大学院地理学専攻であったことも、その後の本専攻の特徴の大きな部分を形作ってきていることは確かである。

地理学専攻は、当初は夜間制 3 年間の修士課程として開設された。一般の学部卒業生ばかりでなく、教員、公務員、その他の勤労者など昼間の時間帯に職を持つ有職者にも広く門戸が開放され、当時としてはきわめて先駆的なものとして各方面から高く評価され、おおいに積極的役割を果たしてきた。2000 年度からは時代のニーズにこたえて昼夜開講の大学院として再編成され現在に至っている。後述するように、近年の趨勢として大学院修士課程への進学がすぐさま「高度の専門性を要する職業」へと直結する状況ではなくなってきていることもあり、本専攻では当初の設置目標に加えて、しだいに、意欲ある社会人の再教育を重視する方向にシフトしつつあるとみてよいであろう。

現在、大学院地理学専攻（修士課程）に進学するためには 4 つのルートがある。第 1 は本学部卒業生がそのまま進学する場合で、第 2 は他大学卒業生からの進学である。3 つめは本学通信教育課程卒業生の進学であり、最後には有職者などの社会人入学である。とくに夜間制大学院の伝統を継承して、昼夜開講制の中でも主に夜間開講科目を中心とした履修計画を立てて勉学する院

生（夜間主の院生）も多く、かれらの学習機会を保証するよう、工夫されたカリキュラムが組まれている。

昼間 3 年制の博士後期課程は、修士課程開設からあまり日をおかずに設置されたものであり、首都圏にある私立大学の中では設置当時はユニークな存在であった。現在では、博士前期課程終了後にも研究者としての勉学を進めることが可能であり、同課程に進学した大学院生の中で学位取得に至る院生も少数ながら現れており、修了後には大学をはじめ各種研究機関において研究者として活躍している者もいる。

b. 点検・評価、長所と問題点

近年、大学院進学希望者と入学者が定員に比して少なくなっている。その理由の第一は、修了後にその学識を活用しうるような職業選択の幅がかつてよりなお狭まってきていること、具体的には研究職ポストの激減にある。そうした外的状況が大学院進学を考える学部学生の勉学意欲を妨げている側面がある。それに関連して第二には、バブル経済崩壊後の景気悪化により、大学院進学にかかる諸費用の捻出が困難さを増してきていることが考えられる。このような趨勢をふまえて、地理学専攻院生の地理学に対する広い識見の育成と研究能力の開発という目的を達成するためには、諸方面になお改善の余地が大きいといわねばならない。

そのために、一つには学部からできるだけ優れた人材を大学院生に迎え、研究能力の開発に向けて一層のパワーアップを図ることが必要である。したがってそうした意欲ある学部学生に対し、大学院進学の魅力・利点・効用などの点についてさらに周知徹底させることが重要であろう。こうした点で、大学院課程の内容充実には学部教育の充実が少なからず関わっているのである。上述の側面に関して言えば、最近では一度学部を卒業し一般企業などに勤務した後、勉学意欲が再燃し、大学院入学を志望する学生も出てきている。社会人学生の受け入れについては別に述べるが、高校専修免許制度の導入とも関わって、現職教員が本専攻に入学し修士の学位を得て修了するというケースも、数は必ずしも多いとはいえないが毎年一定の数見られる。

一方で、近年における国立大学の大学法人化などのため、旧国立大学系（とくに旧帝国大学系）大学院への進学が容易になり、本専攻などの私立大学大学院においては、優秀な人材確保の点で問題点や困難が生じている面がある。しかしながら、本専攻では、昼夜開講制のもとで、研究者志向の昼間主、高度な専門知識習得を企図する夜間主というように、ある程度の棲み分けが進んでいる。これは大学院教育の多様化と幅広い拡充といえるもので、とくに夜間主の修士課程では外部からの優れた非常勤講師の招聘などの効果もあって、相当の成果を挙げているといえることができる。

地理学専攻の特色のひとつは、本学研究科に加えて駒澤大学、明治大学、専修大学、日本大学、国土館大学の首都圏に存在する 6 大学大学院地理学専攻間で単位互換協定を結び、院生の幅広い関心に応えていることである。院生は所定の手続きをとったうえで 10 単位までの範囲で、他大学の教員から自由に指導を受けることができる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

各大学で大学院教育の充実が進む中で、地理学専攻相互間での競争が激しくなり、優秀な人材

を確保する上で、本学地理学専攻の学部教育も含めての教育研究体制の一層の充実と差別化が求められている。また、社会人中心の高度な専門知識の習得の場としての大学院の新しい役割について、開講科目の新設や講義内容の改善によって一層の充実を図ることが必要である。

社会人入学希望者の新規発掘のために、地理学専攻を含む本学大学院の教育研究内容と都心立地という利点を活用する方途を講ずることも必要である。

博士後期課程においては、すでに課程博士取得にいたる道筋の標準的コースとして、学会誌掲載論文などの本数を基準として定め、院生に提示している。今後はこうした具体的方針に沿った院生の指導を着実に実施してゆくことが求められている。

< 国際文化専攻 >

a. 現状の説明

国際文化専攻は、1999年に設立された国際文化学部を母体として、2004年に修士課程が、21世紀におけるインターカルチュラル・コミュニケーション（異文化間の理解と交流）の実現を目指した教育研究活動を行う目的で設置された。現代における国際問題の特徴は、政治的、経済的要因に加えて、異文化理解の欠如と不寛容という極めて文化的な要因が大きな割合を占めていることにある。グローバル化した社会で顕在化、深刻化する文化摩擦や紛争問題の解決は、国際社会の発展のために不可避の課題となっている。本専攻ではこのような認識に立ち、国際社会に相互依存しながら存在する様々な人間集団とその多様な文化の相互関係を「国際文化」として捉え、その望ましい共存関係を探求する視座と方法論を研究し、国際社会におけるインターカルチュラル・コミュニケーションを図る能力を持った人材育成を目指している。

b. 点検・評価、長所と問題点

現在2学年で16名の学生がさまざまなテーマで研究を進めているが、人文科学、社会科学の諸分野にまたがる幅広い視野に立って、学際的な視点から学ぶ姿勢と体制作りを、学生、教員双方が心がけている。2005年度末に修士修了者を初めて出すため、あくまでも中間的な評価にならざるを得ないが、留学が3名（2年生2名、1年生1名）いるなど、積極的にインターカルチュラル・コミュニケーション能力を高めようとする人材が育っている。さらに研究を深め、研究者の道を希望する者が複数おり、博士後期課程の設置が次の課題となっている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

2006年度から博士後期課程の設置を機に、国際文化研究科として開設することが正式に決まっている。研究科としては、グローバル化、情報化に対応した知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材の育成を主眼としながらも、社会人入試を実施し、国内外の国際機関での実務経験者を修士課程、博士後期課程に受け入れ、経験に裏打ちされた深い専門知識を身につけた高度専門職業人の育成、さらには、博士後期課程修了後に研究者への道に進む人材の育成をも視野に入れていきたい。

(2) 経済学研究科

【到達目標】

現実の社会問題は多様な側面を持つ。このため、その一側面を切り取る形で成立している個々の学問だけでは現実問題に対処できない。その意味では、現実そのものがまさに学際的である。このような中で現代社会をリードする人材には、現代社会の成り立ちの基本原則である経済理論を踏まえることで、決して日常性に埋没することなく将来の動向を的確に読みとり、単にある特定分野における専門技術的知識を備えているだけでなく、自ら課題を発見し、それへの対処に何が必要かを明らかにし、具体的な対処策を策定し、行動する能力が求められる。高度専門教育機関としての本研究科の使命・到達目標は、このような能力を備えた人材を養成することにある。

1) 理念・目的・教育目標，およびその達成

a. 現状の説明

経済学研究科は、本学において 1951 年 4 月設立の社会科学部経済学専攻修士課程，および 1955 年 4 月設立の同専攻博士課程が母体となり，2004 年 4 月に専攻から研究科に改組された。この全期間にわたって大学やこれに準ずる研究機関で研究と高等教育に従事する人材の養成を目的とし，これを実際に着実に果たしてきた。やや古い資料になるが，2002 年度に専任教員に対して指導下にあった博士後期課程修了者の研究機関への就職状況を調査したところ，1994 年度 4 人，95 年度 1 人，96 年度 1 人，97 年度 1 人，と各年度の修了院生が大学あるいはこれに準ずる研究機関に就職していた。その後，21 世紀に入ってから，少なくとも 2 人が大学の専任教員に就任している。

そのみならず，全国の大学の先駆者として，自己の職業能力を飛躍的に高めてキャリアアップを目指す社会人の新たなニーズに応えるために，「金融市場プログラム」と「国際開発プログラム」の 2 コース夜間修士課程を，1992 年 4 月に市ヶ谷校地で開設し，同じ趣旨から 1996 年 4 月に「都市政策プログラム」と「応用計量プログラム」(後にエコノメトリックス・プログラムと改称)を増設した。この夜間社会人大学院の目的についてもまた，21 世紀に入る頃までは当初の予想を上回るほどの成果を挙げてきた。

しかし，一方では，経済界や公的な職業世界でのキャリアアップを図るために夜間社会人大学院に入学してきた院生(以下，夜間主院生と記す)の中には，当初から研究者を目指して学部卒業後直ちに大学院に入ってきた院生(以下，昼間主院生と記す)よりも，研究能力において優れた素質を発揮する者もあり，その中から博士後期課程への進学，研究者への転職を目指す者も出てきた。そうした社会人院生を本学の博士後期課程で受け止めることができるような制度改革もなされた。その一方で 21 世紀に入ってから，夜間社会人の応募と入学が急速に減少してくるとともに，新規に入学してくる昼間主院生の研究能力ポテンシャルが 1990 年代以前の院生と比べて劣るのではないか，という印象を少なからぬ教員がいただくようになってきている。

そのような状況の中で，本学全体として新たな専門職大学院の創設，あるいは従来型の大学院機構の中で社会人のキャリアアップを主目的とする大学院再編成の動きが 21 世紀に入る頃から強まってきた。これを受けて，経済学専攻としてどのような理念を掲げ，具体的にどのような教

育目標を設定して新しい動きに対応すべきか、大学院教授会として真剣な議論を2002年度に数回の全員会議で行った。その結果、従来からの理念は保持しつつ、経済学研究科専任教員が置かれている制約条件を踏まえて、新しい時代に即応する教育課程の整備を図ることになった。

確認された理念は、本学大学院学則第1条に記されているように、「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、荣誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって世界平和と人類の福祉に寄与すること」であり、また「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」である。

具体的な教育目的は、研究者の養成と社会人の能力開発とを統合的に行い、「新しい経済社会を創りだす知性と意欲を持った〈応用エコノミスト〉の育成」をめざすこととされた。その結果として、ある者は研究職に就いて社会的な貢献を、別のある者は民間企業や公務職に就いて別の仕方で社会的な貢献を行うことを、われわれは期待している。ちなみに、制約条件とは、本学のすべての研究科に共通する例えば研究資金や設備などの制約条件もあるが、それ以上に、学部教育の拠点たる多摩校地と片道1時間40分～2時間近くも離れた市ヶ谷で大学院教育の中でより基礎的な部分に属する教育を行わざるを得ないという条件である。単に2つの場所が遠く離れているだけでなしに、主要な研究インフラが多摩校地にあるがゆえに、市ヶ谷校地ではそれに不足するというハンディキャップもある。

ところで、2004年度から実施している経済学研究科としての新しい教育では、仮に従来の夜間社会人4プログラムへの応募数が2年連続して低水準で低迷するならば、思い切って4プログラムを閉鎖し、新たに2004年度に発足させた経済学プログラムに統合し、院生から見れば狭い蛸壺的な大学院教育ではなく、幅広い選択肢の中から自己のめざす研究能力あるいは高度職業人としての能力を獲得できるような、いわば経済学研究科内部で開かれた大学院教育に転換することも、2002年度の教授会で決定した。

b. 点検・評価、長所と問題点

上述の、2002年度中に決定した改革は、2004年度新入生から適用してきている。また、夜間社会人プログラムも旧来の4プログラムを閉鎖し、経済学プログラムに統合する方式を2006年度新入生から実施することが2004年度教授会で決定された。したがって、現在の経済学研究科の目的を達成できているか否かを点検し評価するための材料は、まだ十分に集まっていない。

そこでここでは、予想される、あるいは兆候が現れつつある問題点と長所とについて簡単に記すにとどめる。まず、長所としては、従来、よく言えば相互不干渉、悪く言えば蛸壺的ないしプログラム単位・ゼミ単位での排他的な教育に終始しがちだった大学院教育が、共通の問題意識のもとに取り組みされるような地盤が形成されつつある、ということであろう。理念とその具体的な教育目標を活かすには、教員の相互コミュニケーションが進展し、共通の課題意識が醸成される必要がある。21世紀初めからの危機を契機としての改革努力の中でそのような芽が形成されつつある。

他方、最大の問題点は、修士課程への志願者、入学者が2005年度入試にいたるまで退潮傾向にあるということである（具体的なデータは後掲）。掲げた具体的な本研究科の教育目的や後述する教育課程が、必ずしも研究職や高度職業人を目指そうとする青年あるいは若い壮年層の支持を得

ていないという可能性を、それは物語っている。

また、大学院教育は学部教育と切り離して行えるものか否か、という問題の再検討が必要である。学部学生に対して大学院への進学を、学部教育の現場で育むことのできないような状況が顕著になれば、研究者養成をめざす大学院たりえないであろう。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

経済学研究科の今回の改革は緒についたばかりであり、応募者が少ない理由を、掲げた教育理念や具体的な目的、そして具体的な教育カリキュラムに帰すことができるかどうか、不透明である。したがって、現在の「新しい経済社会を創りだす知性と意欲を持った〈応用エコノミスト〉の育成」を昼夜統合的に行うという目標を堅持しつつ、別の方策、例えば進学相談会の開催頻度を高めたり、高度職業人を目指す社会人の発掘を何らかの方法で行ったりして、応募者の増大策を図るという改革が考えられる。また、本学経済学部学生に対してはもちろん、他学部学生や他大学学生に対しても、積極的に本研究科の意義を訴えることのできるようなマーケティング活動が必要である。

第2に、本学大学院委員会でも複数の研究科長が述べているように、そもそも研究者の養成と高度職業人の育成とを同じ教育課程の中で行うのは非常な無理が伴うことは否定できないかもしれない。そこで、そのような「無理な」方向に踏み出した経済学研究科の教育課程を抜本的に見直すという方向性である。いずれの施策をとるにせよ、教授会構成員の更なるコミュニケーションの深化が必要である。

(3) 法学研究科

【到達目標】

法学研究科における教育の到達目標は、現代社会における多様な問題を法的に分析し、最良の解決へと導くことができる能力の涵養である。社会に生起する紛争（「もめごと」）に対しては、多様な法的観点からの分析が可能であるが、法学研究科では、学生たちが学部で修得してきた基礎的知識をさらに柔軟に具体的事象に応用しうる能力を身に付け、その結果として、知識においても思考力においても、法の専門研究者として自立できることを目指している。

1) 理念・目的・教育目標、およびその達成

a. 現状の説明

法政大学大学院法学研究科（以下「法律学専攻」とする）は、法律学の分野における「高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を極め、もって真理と平和とを愛し、人類の福祉に寄与する」（法政大学大学院学則（以下「学則」と略記する。）第1条）ことを理念・目的に掲げて、1952年に開設された。

同研究科は、当初、社会科学研究科私法学専攻の修士課程として出発し、1955年には、博士課程が開設された。その後、1991年には、「私法学専攻」が「法律学専攻」と名称変更され、さら

に、2004年4月には、「法学研究科・法律学専攻」に改組され、現在に至っている。そして、同専攻修士課程の教育目標は「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養う」(学則第3条)ことにあり、同博士課程の教育目標は「専攻分野について、研究者として自立した研究を行い、又はその他の専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」(学則第3条2項)ことにある。

特筆されるべきは、時代とともに社会的要請が増大した「高度職業人の養成」という課題を果たすべく、1998年に、法曹資格試験受験者の養成に特化した「法曹コース」を設置したことである。その結果、本研究科の構成は、将来研究者(学者)になることを志している者の養成を主な目的とする、いわば従来型の大学院教育を行う「研究コース」と、上記法曹コースの2コース制を採っている。

このうち、研究コースは、従来型の大学院教育において求められていた、自立した研究者となって、自ら研究課題を発見し、問題を解決し、探究していくことのできる者を育てることを目的としている。

これに対し、法曹コースは、「高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこと」(大学院設置基準第3条)を目指し、21世紀の日本が求める法曹の養成を目標とした「日本初のロー・スクール」として構想されたもので、先般、司法制度改革の一環として導入された法科大学院を先取りする試みとして注目されたものである。この法曹コースにおいて重視されていたのは、「自ら考える力」を育てる教育である。なお、法曹コースは、本学において、2004年4月から、大学院法務研究科(以下「法科大学院」とする)が設置されることとなったため、2003年4月以降、募集を停止している。

なお、2005年5月1日現在における法学研究科の在籍学生数は、修士課程の1年次が4名、2年次が7名、計11名であり、博士後期課程の1年次が1名、2年次が1名、計2名、である(なお、法曹コースの現時点における在籍者数は、1999年入学者が1名、2000年入学者が1名、2001年入学者が3名、計5名となっている)。

b. 点検・評価、長所と問題点

本研究科において学位を授与された者は、2005年3月までの時点で、課程博士が5名、論文博士が14名、修士が444名、となっている。これら、博士課程ないし修士課程の修了者の中には、本学はもとより、他の諸大学において教授の職に就いた者も多い。また、弁護士など法曹界で活躍する者をはじめとして有為な人材を輩出している。このように「特定の専門分野における研究能力の涵養」(大学院設置基準第3条1項、同第4条1項参照)のみならず、「高度の専門的職業教育」(同上参照)機関としても、十分な成果をあげていることから、本研究科の理念、目的、教育目標は適切であり、また、その達成状況も一定の評価できるレベルにある、と判断している。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

本学大学院が掲げている理念・目的は壮大なものであり、その達成に至る途は果てしないといってもよい。教職員はもとより、卒業生の協力も得ながら、従来の実績と伝統を踏まえつつ、より

一層の改革・改善を進めてまいる所存である。

とりわけ、近時、いわゆる司法制度改革による法科大学院の開設や新司法試験の創設、裁判員制度の導入などに代表されるように、わが国の法制度は一大変革期を迎えている。また、刑事法の分野における、IT関連・ネットワーク関連犯罪、犯罪の国際化といった諸問題、商法・会社法の分野における大きな法改正などを受けて、法律学の研究対象も大きな広がりを見せている。このような状況を踏まえ、法律実務に精通した法科大学院教員（いわゆる実務家教員など。）の協力も得るなどして、教育スタッフの充実や授業内容の見直し・改善などに努めてまいりたい。

さらに、将来的には、実定法を専門分野として研究者となることを希望する者について、法科大学院を修了して新司法試験に合格したことを、修士課程入学の要件とするなどの制度改革などを検討する予定である。

（４）政治学研究科

【到達目標】

政治学は、国内的な都市、教育、ごみ、高齢者といった問題から、国際的な開発、民族紛争、平和さらにはグローバル化まで多様で具体的な事象を対象とし、しかもそれらを単に論評するだけでなく、その発生の原因を探し、拡大のメカニズムと構造を明らかにし、さらにはそれらを解決するための政策を研究するものである。現代政治の諸問題は、伝統的、古典的知識とともに、問題解決のためのこれまでにない全く新しい主体、法、財政、組織などに関する高度に専門的な知識を必要としている。本研究科では、これらの諸知識とそれを駆使しうる思考力を兼ね備えた研究者、または高度職業人の養成を目指す。

1) 理念・目的・教育目標、およびその達成

a. 現状の説明

政治学研究科は、1956年に法政大学大学院のもと、法学部に基礎をおく政治学専攻として修士課程をもうけ、58年には博士課程を設置するなど、研究者養成を目的として創設された。その後1991年に社会科学部研究科・政治学専攻となり、2004年4月には政治学研究科に改組され、現在に至る。自由と進歩という法政大学の理念に沿い、かつ市民の立場に立った政治学という法政政治学の伝統を受け継ぎ、この目的にそって研究者養成、さらに98年からは市民に開かれた夜間を中心とした政策研究を中心とする高度職業人養成の目標を掲げ、この課題にそって研究教育活動を行っている。

この課題の達成状況を示すバロメーターとなる、現状の政治学研究科の在籍数は、2005年7月31日現在で、修士課程（昼間・夜間）1年が18名、2年が27名計45名、である（社会人26名をふくむ）。博士後期課程は、1年次4名、2年次8名、計12名である。博士号学位取得者は、2004年度で4名（留学生2名）であり、近年定常的に博士号学位を出している。2005年度には計6本の博士号論文の申請があり、すべて学位を取得した。

学部に基礎をおく大学院というありかたからして、教員組織、研究教育組織の基盤は法学部にある。このことは大学院での政治学教育の意義を低めるものではなく、むしろ大学院と学部との

教育，そして研究の有機的な結びつきをつねに念頭に置いているという特徴となっている。

b. 点検・評価，長所と問題点

研究者養成のために，日本の大学の政治学系でも法政はつねに 3 本の指に入るといった評価を受け，かつ量的にも都内屈指の教授陣（2005 年 4 月で兼担を含め 20 名）を抱えている。この教授陣は，学部だけでなく大学院むけの人事を行ってきたことの成果でもある。また学部では国際政治学科の 2005 年度開講に伴って，国際関係，アジアなど地域研究の大学院での人事も充実させてきている。このための人事も進行中で，2007 年度からは国際政治専攻大学院の立ち上げも想定されている。

政治学の各分野の中でも，とくに都市行政とアジアなど国際地域研究とが二本柱となって発展してきた。この結果これら分野での人事の充実，教育環境が最大のメリットといえよう。このことは学会等での主要人事にもいえ，法政政治学のスタッフは，平和学会，国際政治学会の各理事長，政治学会，比較政治学会，公共政策学会，行政学会の各理事を常に輩出し，日本の学会でも主導的立場を保持している。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

旧国立大での改革と授業料の低さから，私立大学の大学院への応募が，社会人対象をふくめて近年減少していることは否めない。後者にはとくに近隣自治体の財政難も影響している。特に留学生は，欧米諸国だけでなく，ナイジェリア，インドネシア，アゼルバイジャンなどの諸国，さらに中国，韓国，台湾などからも定期的にやってきており，本学の国際的な魅力を示している。これらの達成を示す国際的な一つの指標として，韓国政府機関から本学研究科に定期的に留学生を送っていることを指摘することもできる。

もっとも他大学などでも留学生政策に特徴を持たせてきている現在，とくに奨学金や留学生会館など，法人サイドでも検討・改善なくして大学院レベルでの改革は限界があるのも事実である。夜間大学院の受験者が，2000 年から 2005 年までに 55 名から 12 名へと低減するなど，他大学もまた本研究科が先行した社会人の昼夜開講方式を取り入れたことで競争が激化していることには，教育研究の質の向上で対応しているが，一定の限界が出てきたことも事実である。

(5) 社会学研究科

【到達目標】

社会学研究科では，社会学コース，メディア論コース，国際社会コースを 3 本柱として，日本のみならず世界で問われている 21 世紀の社会的課題を認識し解明するために，「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」を中心に，隣接する諸分野を配した教育研究活動を行っている。現代社会の諸問題を，そのなかで生きる人間のあり方に注目して解明しようとする意思と力量を持った研究者や組織人の育成が，当研究科の到達目標である。

1) 理念・目的・教育目標，およびその達成

a. 現状の説明

本研究科は，1964年に社会学部を基礎学部とし，社会科学研究科の一専攻として修士課程，博士課程後期を設置し，社会科学研究科社会学専攻として教育・研究活動を担ってきた。本学の社会学部は，社会学分野では日本における初めての学部であり，その後の社会学人気もあり，多くの大学で社会学を教えられる研究者が求められるようになった結果，わが国において相対的に数が少ないといわれている社会学の本格的な研究者養成機関として有為な人材を輩出し続けてきた。

その後，2001年に，社会学専攻から，広義の政策に携わる高度職業人養成を目指した政策科学専攻が独立し，社会学専攻は，学部の社会学科とメディア社会学科を基盤にした教育・研究に特化した。そして，大学院の機構改革に伴い，2004年から社会学研究科として大学院教育を担当している。

b. 点検・評価，長所と問題点

時代に先駆けて社会学の大学院を設置した先見の明で，多くの大学教員を輩出でき，この分野における研究者養成に貢献したことは学外からも高く評価されている。また，本研究科の基礎学部である社会学部教員は，必ずしも社会学出身者のみならず，政治学，経済学，歴史学，国際関係論などの多様な学問経験を経ており，それが，院生の幅広い問題関心に応え，多角的な研究アプローチを可能にしてきた点も特筆すべきである。

しかしながら，近年では，社会学教員養成大学院も増え，新学部ブームの頃の社会学人気（特に環境，福祉，情報・メディアなどの分野）も沈静化したことで，大学教員ならびに研究機関への就職が困難となり，そうした情報が，大学院志望者にフィードバックされることで大学院進学者が減少するという問題が起きている。

また，研究者の学問的出自が多様であるというメリットも，一方で，院生同士の学問的交流を阻害し，特に国際社会系の院生は，修士論文の執筆にあたって，専門性を高めるためには必ずしも社会学的知識を必要としないケースもあって，社会学研究科としての学問的統合アイデンティティをどう位置付けるかが課題となっている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

本研究科としては，今まで通り研究者養成を大きな柱とし，学内外での研究発表活動を支援するなど，院生が研究者として自立していくことを全面的にサポートしていくつもりであるが，一方で，旧国立大学の大学院大学化に伴い，大学院定員が増加され，結果として，研究者志向の優秀な学生が，それらの大学院に進学していくという事態も起きている。本研究科では，スタッフの多様な研究領域やアプローチをアピールすることで，幅広い問題関心に応えうる教育体制があることを広く宣伝し，学内外の大学院進学希望者にアピールしていきたい。

また，大学院に新たに認定された「専門社会調査士」（学部卒が要件の「社会調査士」に対し，修士課程修了が要件の専門性の高い資格）の資格取得を生かし，大学教員でなくとも，社会調査やマーケットリサーチなどの分野のプロフェッショナルを生み出し，それによって，高度な専門知識を有して，自治体，シンクタンク，ジャーナリズムなどへ就職できる道を模索中である。資

格取得の制度ができて日が浅いため、社会的認知度がややまだ低いですが、社会的ニーズは高いだけに期待している。

教育面では、政策科学専攻が独立した 2001 年度から、新たなカリキュラム体系を構築し、「社会学」「メディア論」「国際社会」の 3 つの柱を明確に位置付け、それぞれにおいて体系的＝系統的履修が可能になるように科目を配置した。ただ、それによって 3 領域のたこつば化が進行しないように、修士課程の院生全員参加の「基礎演習」を設け、院生間の学問的交流の場を制度的に確保した。また、従来、とすると社会学系と国際社会系が分断されてきた事態を是正するために、その両者を融合しうる国際社会学という研究分野に注目し、採用人事面でも重点化して臨んでいる。

(6) 経営学研究科

【到達目標】

経営とは不断の革新である。変わることをやめた組織は、必ず衰退していく。経営学研究科は、現実の企業経営を題材としながら、人間が作る組織とその中で繰り広げられる営みを研究し、その成果を教育することを目的として設立された研究科である。人間の営みは多様である。日々、いろいろな場所でさまざまなことが起こっている。しかし、表面上は異なって見えるものでも、その根源を探求していくと、共通した原理にたどり着くことがしばしばある。混沌とした現実をより深く理解するには、原理（理論）を知っていることが重要である。理論を学び、何が重要であるかを見極めることによって、現実の理解を深めていく 経営学研究科が目指しているのは、このような思考のできる人材の育成である。

1) 理念・目的・教育目標、およびその達成

a. 現状の説明

経営学専攻は 1992 年に夜間・社会人向けと一般・研究者養成の両面を有する修士課程（夜間の通称：法政ビジネス・スクール、略称 HBS）を開設し、その後 1995 年には博士後期課程（昼夜開講）を設置した。中心になったのは既設の経済学専攻で教鞭をとっていた教員であるため、経済学専攻からの分離・独立という位置付けが可能である。これにより研究者育成型の一般大学院（昼間）と社会人向け大学院（夜間）の 2 本立て体制が確立した。その後、2004 年には経営学研究科として独立し、2005 年からはキャリアデザイン学専攻が発足したため 2 つの専攻を擁するに至った。

経営学専攻の基本的な理念は、現実の企業経営を対象とした高い水準の研究と、それを反映した教育である。これに沿う人材養成が実現していることは、ある程度、入学時の面接からうかがい知ることができる。通常は修士を取得後、実務を継続する修了者が大半であり、入試経路を見ると既卒者のいわゆる「口コミ」による者がかなりいることは、上記の事情を裏書している。

経営学専攻の入学定員は修士課程が合計 60 名（HBS 55 名、一般 5 名）、および博士後期課程が同 10 名（一般、HBS 各々 5 名）となっている。院生数は圧倒的に社会人向け大学院が多く、高度職業人教育の重視が経営学専攻の大きな特徴となっている。

キャリアデザイン学専攻は、入学定員 20 名の修士課程のみをおく専攻であり、夜間開講をするなど、主として社会人の高度専門職の養成と再教育を使命としている。と同時に、キャリアデザイン学という新しい学問領域を開拓する人材の養成も目的としている。

b. 点検・評価、長所と問題点

経営学専攻は開設以来、応募者倍率が 2~3 倍という状況を安定的に維持し、院生の質も他私立大学と比べて高いといわれてきた。事実、2004 年度にはある雑誌で「企業の評価する国内 MBA ベスト 10」で全国の第 7 位にランクされている。しかしここ 2 年ほど応募者数の減少があり、内容と広報の両面で、一層の努力が必要である。他方、従来型の一般大学院は応募者が減少しており、研究者育成機能の維持・強化が課題となっている。

こうしたことから修士課程の目的に関し、これまでは社会人大学院において概ねその目的を達成したがその継続ないし改善が課題であり、研究者育成機能については再構築が必要な段階である。博士後期課程については課程博士の授与数から見て、ほぼ 1 年に 1 名程度の状況となっている。

キャリアデザイン学専攻における 2005 年度の応募倍率はほぼ 3 倍であった。初年度の動向だけをみて評価することはできないが、社会的ニーズは存在している。ただし、ビジネス系、教育系、文化系の 3 つの領域を設定しているが、応募者は圧倒的にビジネス系であり、専攻の学際性に合ったバランスのいい入学者の属性とはいえない面がある。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

経営学という学問特性を考えると、高度職業人教育を重視し、いち早くビジネス・スクールを拡充したことは高く評価できる。現状はやや苦戦しているが、後述するように改善の余地は見出しうる。しかし、競争は激化の一途を辿っている。有力国立、私立大学が軒並み独立研究科、専門職大学院といった形式でビジネス・スクール市場に参入したほか、海外有名スクールの日本での開講も見逃せない。このため先発ビジネス・スクールも陣容強化に努めており、HBS においても、設備・人的資源（現状は専任教員ゼロ）といったハード、ソフト両面での努力が必要な状況にある。

キャリアデザイン学専攻は、学際性を強く持つ専攻であり、また、学問としての独自性を形成していく途上にある。なお、ビジネス系学生にとっても、教育・心理や文化・コミュニティについて学ぶ意味は大きく、これが専攻の独自性として社会的に認知される努力をしていく。

(7) 政策科学研究科

【到達目標】

今日、国際化、情報化、少子高齢化、環境問題の切実化、ジェンダー等にかかわる平等化などの大きな潮流のなかで、多数の社会的な課題が噴出している。しかも、われわれはそのような諸問題を、経済成長停滞や財政困難といった制約条件や、地方分権や市民参加という時代の要請を実現する形で解決することを求められている。現代社会の提起するこれらの諸問題を前に、政策

科学研究科では、地域・コミュニティ政策，組織政策，環境政策の3領域で，具体的・実証的な視点と，大学にふさわしい原理的考察・理論的解明の視点を組み合わせた研究と教育を展開することで，社会貢献が目指されている。

1) 理念・目的・教育目標，およびその達成

a. 現状の説明

政策科学研究科は，社会学部に基礎を置き，研究者および高度職業人の養成を目的として，2001年に修士課程および博士後期課程が設置され，こうした人材の養成を行ってきている（2004年度までは社会科学部政策科学専攻）。本研究科には，地域コミュニティ政策，組織政策および環境政策の3つのプログラムがあり，それぞれの領域における社会的ニーズに対応した政策課題を学際的・実証的に研究し，政策提案能力を有する人材の養成を目的としている。

博士後期課程については，まだ修了・学位取得者を出していないが，修士課程については，修了後，国や自治体における政策立案・企画部署，あるいはNPO・NGOなどで政策に関与する分野で活躍するものが多い。修了した実務家の中には，希望の職種への再就職や所属組織内での配置転換などの事例も見られる。また，研究者養成コースで入学した院生のみならず，高度職業人養成コースで入学した社会人からも，博士課程への進学を希望する院生が少なくない。さらに，これまで3回の修士課程修了者のなかから，実績として2名が他大学の教員として採用されている。

b. 点検・評価，長所と問題点

本研究科は，設立後4年余を経過しているが，修士課程については，相当の成果を上げて修了し，その後各分野において，本研究科で修得した能力・知識を活かして活躍しているものが多く，社会的ニーズに対応した政策課題を学際的・実証的に研究し，政策提案能力を有する人材の養成という，本研究科の理念，目的，教育目標は適切であり，これをかなりの程度，達成しているものと判断している。

博士後期課程については，まだ修了・学位取得者を出していないので，本格的な評価はなお時期尚早ではあるが，院生は研究論文の作成や学会報告などで成果を挙げつつあるとともに，当課程への進学する院生の研究テーマも，様々な政策分野への広がりをみせるなど，順調に立ち上がりつつある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

このように，本研究科が設定した基本的な方向性については，大きな問題はないと思われるので，今後も，これを維持しつつ，指導研究体制の確立や，優秀な院生・教員の確保に向けて，一層の努力を傾ける方針である。

(8) 環境マネジメント研究科

【到達目標】

環境マネジメント研究科での教育の到達目標は，地球社会から地域社会まで広がった地球環境

問題に取り組む専門家（高度職業人）の育成である。環境問題の専門家に対する社会的要請は、非常に大きく多様である。このフロンティアを切り拓く担い手への市場ニーズを満たすために、環境マネジメント研究科では、社会科学を中心とした学際的な理論・知識の習得と並行して、豊富な事例研究を通じ、現場の実務家などとともに問題解決のための努力をしながら、具体的な地球環境問題の政策志向型研究の実施や政策提言の発信などを行うことを目指している。

1) 理念・目的・教育目標，およびその達成

a. 現状の説明

21世紀の地球社会にとって最も重要な課題の1つは、「持続可能な社会」を形成することである。地球社会の共有の財産（コモンズ）を守るためには、われわれの意識改革をはじめ、法・経済・経営制度の整備、新技術の開発、人口増加の抑制と貧困の緩和などを通じて、生活のあり方、経済・経営活動のあり方、国際経済・協力関係のあり方などに関する数多くのテーマに積極的に対処しなければならない。

持続可能な社会は、先進工業国と開発途上国の緊密な協力なしでは実現できない。なかでも先進工業国の課題は、20世紀型経済社会の大量生産、大量消費、大量廃棄の構造から脱却することであり、開発途上国の課題は、環境破壊を最小限に抑えながら生活水準の向上や貧困の緩和を図ることである。

このように地球環境問題への取り組みはきわめて広範囲にわたっているが、環境マネジメント研究科は、経済学、経営学、法学、政治学等の社会科学を中心とする視点に立って、政策志向型の研究や政策提言を行い、地球環境問題の改善に貢献し得る専門的能力を持った人材（とくに高度職業人）を育成することを目的として、2003年4月に設置された。

本研究科（2003年度は社会科学研究科環境マネジメント専攻，翌2004年度以降は環境マネジメント研究科環境マネジメント専攻の体制であるが，以下では総称して研究科と呼ぶこととする）は2003年度の設定当初は、地球環境問題に係る数多くの政策課題のうち、企業が直面する環境課題（後述の環境経営のテーマ）と、開発途上国の環境改善努力への支援（後述の国際環境協力のテーマ）の2つの領域に焦点を当てた構成でスタートした。しかし、国内行政や地域社会の環境課題（後述の地域環境共生のテーマ）のニーズの高まりを受けて、2005年度より地域環境の分野が明確化され、現在は上記3分野の履修領域（プログラムと呼ばれるようになった）から構成されている。

このように、本研究科は社会科学の知見が地球環境問題の解決に貢献しうる3つの領域を設定し、現実の具体的な問題を対象として、環境マネジメントに関わる専門家を育成し政策提言を行う場を提供することを目指している。

現在、修士課程を修了したのは、2005年3月と2005年9月修了の大学院生の合計27名のみである。その多くは入学前に所属していた勤務先に引続き勤務している。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

本研究科は，

経済学，経営学，法学，政治学等の社会科学を中心として，倫理学，公衆衛生学，数理科

学等の分野の視点も加えつつ、地球環境問題の研究・政策提言と専門家の育成を行う。実学を指向し、行政、企業、NPO・NGOが直面している現実の問題の解決に対して有効な提言を行う。

実社会の第一線で活躍している専門家を教員として招き、学生に「生きた知識」と「生きた情報」を吸収する場を提供する。また、理論の修得に加えて、できるだけ学生が地球環境問題への取り組みの実務に参加する仕組みを設け、現実の問題を改善・解決するための提言を行う訓練を行う。あわせて、現場体験に基づいた事例研究を行う。

などの特色を持っている。

とくに、問題解決（環境マネジメント）分野として環境経営、地域環境共生、国際環境協力の3つの領域に焦点を当てた構成となっている点は、それぞれのニーズが高く、理論および現場の知識を持った社会科学系の高度職業人の育成を図るべき分野として十分に意義が認められる。

また、これらの3分野の教育・研究内容は学際的にそれぞれ相互に関連している。このため、学生はいずれかのプログラムに所属し、それぞれの目的に合ったプログラム内の授業を中心として学習しているが、プログラムの境界を越えて、自由かつ柔軟に学習・研究が行える制度としている点は、幅広い知識・考え方を身につける観点から評価される。

授業時間帯に関しては、直面する具体的な環境問題を解決するための専門知識や経験を持った実務家を育成するために主として社会人を対象とした大学院であることを反映して、夜間開講（平日夜間および土曜日終日）の特徴をもっており、社会人の便宜を図っている。

また、社会人学生は多彩な職業をバックグラウンドにしており、これに一般学生が加わった形で実例演習などの教育・研究が進められている面は、各学生が具体的な問題解決能力を獲得するうえで、有効な環境を提供している。

一方で、本研究科で学習・研究を進めていくうちに、研究志向をさらに深め、修士課程修了後、博士課程に進学を希望するようになった学生も存在している。本研究科は実務家を育成するという観点から修士課程のみを設置しており、このような学生のニーズは応えられていないが、これにどのように対応するかが課題となっている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

本研究科の目指した方向性は、理解を得られているものとみられる。今後は、環境問題の各現場での経験、学習を積む事例演習（フィールドワーク）とそれをフィードバックした形で高度化・専門化した授業の両面をこれまで以上に深化・発展させる必要がある。同時に、これらを推進することは学生との協業の側面をもっており、それを可能にする教員・院生の人員確保が重要である。

（9）工学研究科

【到達目標】

近年のわが国の科学技術の進歩はめざましいものがある。かつて、わが国の科学技術の多くは欧米先進国から学んだ時期があった。しかし、今日では欧米を含めて全世界の指導的役割を担う

技術分野がわが国内に急速に拡大しつつある。こうして、国内の産業界からはもちろんのこと、国外からも、これら分野を中心に、わが国における高度な技術者・研究者の育成が強く望まれている。このような社会の要請に応えるため、工学研究科では機械工学、物質化学、電気工学、情報電子工学、建設工学、システム工学専攻を設置し、今後の科学技術の発展を担う高度な技術者、研究者の養成を目指した教育と研究指導の実践が行われている。

1) 理念・目的・教育目標、およびその達成

a. 現状の説明

工学研究科は、法政大学大学院の理念・目的を工学分野において達成するために、実学に重きを置く博士前期課程(修士課程。以下修士課程と表記する)と博士後期課程から構成されている。

修士課程では、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的としている。修士課程における専攻は、機械工学専攻、物質化学専攻、電気工学専攻、情報電子工学専攻、建設工学専攻、システム工学専攻の6専攻となっている。

博士後期課程では、専攻分野について、研究者として自立した研究を行い、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。博士後期課程における専攻は、修士課程と同名の6専攻となっている。

2005年3月時点で、3,937人が修士(工学)の学位を、また129人が博士(工学)の学位を取得している。

b. 点検・評価 長所と問題点

(1)工学研究科の特長は、工学部各学科の上に立つ積み上げ型の教育・研究組織である点にある。機械工学科の上に機械工学専攻、物質化学科の上に物質化学専攻、電気電子工学科の上に電気工学専攻、電子情報学科の上に情報電子工学専攻、都市環境デザイン工学科と建築学科の上に建設工学専攻、システム制御工学科と経営工学科の上にシステム工学専攻が、修士・博士後期課程の形で積み上げられている。これにより、学部と大学院における教育・研究の連続性と個性化を確実なものとしている。また、システムデザイン学科の上にシステムデザイン研究科が設置されているが、これについてはシステムデザイン研究科を参照されたい。

(2)工学研究科は、高度専門技術者・研究者育成のために、修士課程の収容定員を600人および博士後期課程の収容定員を48人としている。2005年4月の時点で、修士課程には602人、また、博士後期課程には38人の大学院生が在籍している。

修士課程にあっては、収容定員を満たし、高度専門技術者・研究者育成の量的増強を達成しているばかりか、産業界から評価の高い人材を供給しているといえる。近年、企業の採用活動の青田買い現象は、事実上学部3年生の秋から始まっている。したがって、大学が計画する一応のエンジニアとしての教育課程の終了時期と学生の就職活動時期が著しく異なっている。このため工学研究科で教育研究を受けた大学院修士課程修了生が産業界から高い評価を受けるのは、工学研究科の研究教育システムの健全性を表しているものといえる。

しかしながら、博士後期課程にあっては、収容定員を満たしておらず、このことは検討すべき

課題となっている。

(3) 質的向上を支えるものとして、研究設備・研究経常費の充実があげられる。これまで、工学研究科は、文部科学省の私学助成・科学研究費、受託研究、寄付研究などの財源を利用し、研究設備の充実を図ってきている。このことは評価できよう。しかし、研究経常費については、工学研究科大学院定員 648 名に対しての工学研究科としての独自予算がなく、工学部の予算の中でまかなっているために発生する問題点とその対策を検討すべき段階にきている。

(4) 院生個人の研究意欲が、大学院の質的向上につながることは言うまでもない。この点から、工学研究科へ進学を希望する法政大学工学部 4 年生に対して、10 単位を限度として、工学研究科の授業を修得できる大学院授業先取り制度を 2000 年度より実施してきた。大学院授業先取り制度は、学部学生時から大学院における研究意欲を高め、大学院入学後の研究活動の強化、質的向上につながった。

なお、工学研究科各専攻は工学部各学科の上に積み上げられた組織となっているが、大学院生は他の専攻および他の研究科の科目も修得できる（法政大学大学院学則）。この制度は変化が著しく、学際的研究の需要に対応したものであり、大学院生の質的向上に寄与していると言える。

(5) 工学研究科は、学部 4 年からそのまま大学院に進学する一般大学院生に加え、社会人に対しても大学院への門を開いている。この点も評価できる。

以上、本工学研究科は、理念・目的を達成するために改善すべき点はあるが、質的・量的努力をし、学位取得数が示すように、多くの高度専門技術者・研究者を育成している点で評価できよう。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

工学研究科は、理念・目的達成のために以下のような基本的方策をすすめている。

(1) 工学研究科は、理念・目的に沿って、今後も研究・教育を遂行していく。このために、研究分野とカリキュラムを見直し、教員組織を強化していく。教員の採用・昇格にあっては、人事規程（工学部教員適格審査内規）を今後も遵守する。

(2) 大学院博士後期課程への進学を妨げている要因のひとつは、経済的負担が大きいことである。経済的な負担を軽減するためには、従来の「返済を伴う奨学資金の貸与」に加え、「返済を伴わない奨学資金」を考える必要がある。その財源を、大学内部資金に求めるばかりではなく、外部資金によって確保することをも検討していく。さらに奨学金やプロジェクト RA の情報を工学研究科のホームページで公平に迅速に大学院生に伝わるようにする。

(3) 外部資金は、研究設備・研究経常費の確保に欠かせない財源となっている。工学研究科を含む大学院研究科に、外部資金で運営する特定課題研究所が活動している。このような研究所が継続的に増加し、多様なアクティビティを行うことによって教員と大学院生が、より先端的なプロジェクト単位の研究を推進できることになる。そこでは、今年度から工学研究科で試行された RA が本格的に導入されることになると、研究自体から経済的な支援を得ることができ、院生の博士後期課程への進学意欲を高める効果をもたらすであろう。

(10) 人間社会研究科

【到達目標】

少子高齢化の進展，家族機能の変化，地域社会再生への期待の高まりなど，福祉需要の多様化に対応する新たな社会システムの構築と福祉実践の高度化が，今求められている。本研究科は，地域社会を基盤に人間の「生」(Life)をトータルに捉え，生活者の視点からすべての人々が生涯を通じて Well-being の実現を図る福祉社会を創造するために，コミュニティと人間の心を視野に入れた臨床系の研究科として設置された。「福祉社会専攻」と(財)日本臨床心理士資格認定協会第一種指定の「臨床心理学専攻」が置かれた博士前期課程では，福祉社会形成の高度な専門能力を備えた担い手と臨床心理士の養成を目指す。また「人間福祉専攻」が置かれた博士後期課程では，福祉社会の理論と技法の開発者の養成を目指す。

1) 理念・目的・教育目標

a. 現状の説明

本研究科は，現代福祉学部に基礎をおく修士課程，博士後期課程を有する大学院研究科であり，「広い学識に立って清深な学識を授け，専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」修士課程と「専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」博士後期課程を，2002年4月に同時に開設した。

本研究科は，「Well-beingの実現のために」という基本理念に立ち，地域社会を基盤とした人間の「生」(Life)をトータルに捉え，生活者の視点からすべての人々の Well-being の実現を図る福祉社会を創造することを目的とし，コミュニティと人間の心を視野に入れた臨床系の研究科として設置された。

修士課程には，福祉社会専攻(定員15名)と臨床心理学専攻(定員15名)を置き，福祉社会専攻ではソーシャルワーク系，システム・マネジメント系，コミュニティ・デザイン系の3領域を設け，福祉の地域づくりや福祉臨床の専門的実践力や指導能力をもった人材育成を目標とし，臨床心理専攻では臨床心理士認定協会の第1種指定を受け，臨床心理士をはじめとする高度専門職業人の養成を目標としている。

博士後期課程は修士課程の2専攻を統合した人間福祉専攻(定員5名)を設置し，人間的自立を支援するために，個人と環境に働きかけるソーシャルワークの理論と技法，「生活の質」を高める住環境や地域文化の理論と実践技法，臨床心理的地域援助の理論と技法などを，自立的に開拓できる研究者の養成をめざしている。

b. 点検評価 長所と問題点

本研究科は，従来の社会福祉学の伝統を尊重しながらも，それを包括する複合的な福祉学の教育研究を行い，新しい福祉社会における高度専門職業人の養成とそこにおける新たな理論と技法の開発をめざす研究者を輩出することを使命とし目標にしている。新たな福祉社会は，人間そのもの，人間と社会との関係を深く洞察しながら，現実には生起する個別的な問題の解決に貢献でき

る人材と理論研究を必要としている。したがって本研究科における教育研究は、理論や政策とともに実証的研究・臨床領域における教育研究にも重きを置き両立させることが課題となる。

したがって新卒学生の受け入れとともに実践現場で活躍している人材を積極的に受け入れ、理論的研究と実践的研究の融合が課題である。一般の進学による学生の受け入れとともに、社会人枠の入試を設定し、すでに社会福祉、臨床心理、地域づくりの専門職として実務経験を有する実践家、研究者等や他の研究領域を専攻して社会での多様な実務経験を有する者など、広い視野から福祉社会形成に貢献することを目標とする学生の受け入れを行っている。

こうした理念・目的・教育目標については、教職員・学生には、人間社会研究科大学院要項によって周知しており、また受験生を含む社会一般の人々へは、大学院研究科ホームページおよび入学試験要項、主要高校・予備校などへのポスター配布、受験産業の各種手引きなどへの掲載によって公開しているが、本研究科のオリジナリティがいまだ十分伝わっているとは言い難い状況にある。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

2004年度に修士課程、2005年度に博士後期課程のカリキュラムをより教育目標に沿ったものに改訂し、新カリキュラムに移行したところである。当面の改善策はこの新カリキュラムを軌道に載せ、ホームページの充実など広報活動を整備することによって本研究科の理念・目標の浸透をはかっていきたい。数年後にそのカリキュラムの成否を自己点検・評価し今後の改善策を検討したい。

2) 理念・目的・教育目標の達成

a. 現状の説明

2003年度に完成を見た修士課程の修了者のこの2年間の進路状況は、福祉社会専攻の場合、医療ソーシャルワーカー（MSW）、看護師、福祉施設職員として在職しながら修了した3名以外に、社会福祉施設・機関の専門職として採用された者7名、地域密着型の金融機関・福祉医療企業などの就職者4名、博士後期課程進学者・研究生が3名等である。また臨床心理学専攻の場合、メンタルクリニックの心理職、セラピスト、カウンセラーなどとして採用された者8名、スクールカウンセラー、教育・療育相談のセラピストなどの就職者7名、社会福祉施設の心理職など3名、臨床心理相談、実習インストラクター2名などである。

また2004年度に完成を見た博士後期課程では6名（1名は標準修業年限未満のため2003年度）が学位を取得したが、そのうち大学教員在職者が2名、病院心理職在職者1名以外の3名は、それぞれ大学専任教員、シンクタンク研究員、大学実習指導講師として就職をした。

b. 点検評価 長所と問題点

本研究科は完成間もないために、まだ修了者が少数にとどまっているが、その論文の完成度や進路をみる限り順調な滑り出しとみてよい。しかし新設大学院であるため修了者のネットワークなどが未だ整備されていないために、今後の修了者の進路などについては組織的・系統的な取り組みが課題となる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

第 1 期・2 期修了生を中心にして、自主的な研究会を本研究科の院生室を利用して開催する準備が進められているが、本研究科としてもサポートすると同時に、研究科として継続的に修了生と教員・在学生が研究交流のできる場を検討している。

(11) 情報科学研究科

【到達目標】

コンピュータ科学及びデジタルメディア学を含む学術分野は 21 世紀の国際社会を創造する基盤技術であり、マルチメディア時代を推進する、また幅広い応用性を含む発展の最も著しい分野と考えられている。しかし、この分野は未だ歴史が浅く、わが国のみならず国際的にも教育研究指導を行い得る先導性や独創性に富んだ研究者数が少ないのが現状である。一方、情報科学研究は、人文社会系、生命科学系の発展や、新たな学問分野の創出に深く関わるものとして期待されており、この観点からも情報科学分野の教育研究者の養成は、急務な課題となっている。このためのコンピュータ情報システムと、その応用であるネットワークを核とするサイバースystemを、系統的な学術分野として発展させ、情報科学分野の研究基盤を確立することは極めて重要である。また、近年の急速な社会の情報技術化は産業構造基盤を根底から変革しつつあり、実社会が直面する諸問題を実践的に解決し、新たな産業を創出し得る人材の養成もまた、教育研究者の養成と並んで将来の産業発展・維持には不可欠である。法政大学情報科学研究科は以上のような背景を受けて、コンピュータアーキテクチャ及びソフトウェアシステム科学と、仮想現実及びサイバースystemの、コンピュータの要素から応用に至る領域を連携した最先端の分野で、高度技術者また研究者を、国際的視野とレベルに立って養成することを目指して設置されている。

1) 理念・目的・教育目標

a. 現状の説明

情報科学に関する教育研究は、情報処理技術の提供、新たな学問の創出、経済・社会上の諸問題の解決、知識・文化遺産の蓄積・流通の支援、情報関連産業の振興と産業の創出等への極めて重要な国力基盤を担う戦略的要素の一つであり、知識創発のための人材の育成をいかに早期に行うかが 21 世紀の世界に対する優位構造を決定付ける要因となる。一方、この分野は未だ歴史が浅く、差し迫った産業構造の変革に伴う諸問題に適切に対応するための問題発掘および解決能力のある人材、あるいは教育研究指導を行い得る先導性や独創性に富んだ教育研究者数は少ない。とりわけ我が国の人口に占める高等教育在学者の割合は欧米と比較して 1/3 以下と低く、将来への対応が危ぶまれる。こうした我が国を取り巻く国際的な現状認識に鑑み、本研究科では、情報科学研究科博士前期課程及び博士後期課程を設け、コンピュータ情報化システムを総合的に教育・研究すると共に、情報化時代の産業構造の変化や情報技術化の諸問題を直視し、この問題に対応する高度な知識と技術力を持ち、問題発掘、解決能力、創造性を持つ人材の養成と、実社会にそれら人材を輩出することを使命・目標としている。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

本研究科は2002年に設置されたが，情報科学の専門家，研究者の不足の状況が続いており，本研究科設置の目的・教育目標の適切性は変わっていない。しかし，情報科学には成熟を迎えつつあるサブ領域と新興の領域があり，またそれらの入れ替わりも激しい。今後，理念，目的の適切性は短い周期で点検の必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

学部の教育理念と目的との整合性をとりつつ常設の将来計画委員会が必要である。

2) 理念・目的・教育目標の達成

a. 現状の説明

本研究科は2002年に設置され，本年度初めて学部からの進学者が前期課程の修了を，また後期課程では3年目を向かえている。前期課程においては1名を除いて全員が2年の年限で修士論文の提出を達成することができた。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

前期課程はほぼ2年での修了を達成している。後期課程は学位論文の着手に至った者が3名を数え，またそのうち1名は研究教育職に就くことが決まっている。評価を下すにはまだサンプル数が足りないので今後の課題である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

前期課程，後期課程ともに今後，修了者を順調に出す見込みであり，その進路についての追跡調査が欠かせない。そのためには卒業後の進路情報取得だけでなく情報提供もWebを通じて継続できる方策が必要である。

(12) システムデザイン研究科

【到達目標】

システムデザイン研究科では，工業製品のデザインや機能など総合的なモノづくりやシステムづくりの創生プロセスを対象として，そのさまざまな側面，とくに工学的な面，経営的な面，心理的・意匠的な面から総合的に研究することを目指す。特に，システムやモノを使う人の要求を形にし，使いやすく，便利なものをつくるための方法についての研究がなされる。こうして，アートとテクノロジーの融合こそが当研究科の教育・研究の到達目標であり，そのことは，インダストリアルデザイン，エンジニアリング，マネジメントといった諸分野の研究と教育を通じて追求されていく。

1) 理念・目的・教育目標，およびその達成

a. 現状の説明

システムデザイン研究科は，分析的な研究だけでなく，意匠設計，構造設計などの創造的な総合研究を目的とし，モノづくりやシステムづくりの創生プロセスにおけるさまざまな側面，とくに工学的な面，経営的な面，心理的・意匠的な面などを研究し，俯瞰的にモノおよびシステムを作る方法およびその評価方法について研究する研究科である。この研究科では，修士（博士前期）課程においては，高度職業人として，総合的，俯瞰的な視点を持つシステムのデザイン技術者を育成することを目標に，その基礎となる豊かな学識を養うようにしている。また，学部からの直接進学する学生だけでなく，デザイン領域，ビジネス領域，エンジニアリング領域の実務経験者を持つ社会人学生を対象に，高度職業人としての資質を持った人材の育成もおこなう。

博士後期課程においては，基本的に，それぞれの専門領域における独創的研究が行える研究者を養成するが，専門的な問題解決のみならず「システム全体」の俯瞰的な観点から，多様で，複雑な問題の解決に関するシステムデザイン学を研究対象とした研究者の育成を目指している。

本研究科は，2005年度の開設であるが，博士課程に3名，修士課程に5名の入学者があり，博士課程の3名，修士課程の2名が社会人，修士課程の1名が留学生，修士課程の2名が工学部の他学科からの進学と多彩な学生からなっている。現在，2006年度の学生が2回の試験で修士課程に18名が合格となっている。他大学から2名，留学生1名，社会人2名となっている。

本研究科は，2005年4月開講のため，現時点では卒業生を輩出していないが，関連する企業からこれらの人材に対する期待は大きい。

b. 点検・評価，長所と問題点

デザインやものづくりを総合的に研究する大学院で工学の学位を取得可能な大学院は，ほとんど設置されておらず，ユニークな理念と目標を掲げている。また，社会人の受け入れを積極的に行う目標も適切に評価されている。学部の卒業生がいない現状において，他大学卒業生，社会人，留学生などからの進学があることから評価が高いことがわかる。

総合的なシステムデザイン学を研究する大学院は，総合大学には，現時点では，設置されていないので，これに対する評価は高い。しかしながら，今後，早稲田大学や首都大学東京などが類似の学科の設立を予定していることから，この分野での競争が今後厳しくなっていくと考えられる。

修士の定員40名に対して，入学者が，初年度が5人（12.5%），2006年度が18人（45%）と定員を下回っている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

発足したばかりであるので，定員が充足していないが，2007年度に工学部システムデザイン学科からの卒業生が進学をすることになるので，他大学，社会人などとあわせて，充足率があがるものと考えている。学部教育において，大学院教育の必要性を訴える努力を行う。

(13) 国際日本学インスティテュート

【到達目標】

様々な分野の日本研究を国際的視野において見直し、それらに新たなダイナミズムを付加することを目指して国際日本学インスティテュートは設立された。本インスティテュートの学生は、人文科学研究科日本文学専攻・日本史学専攻・地理学専攻および政治学研究科、社会学研究科のいずれかに学籍を置くが、その専攻を越えて自由に学び、これまでとは違った、いわば外からの視点で日本研究を行うように要請される。高度で多角的な教養を求める人、海外に出向したり、また外国人と接する機会の多い社会人、また、日本文化を総合的に学ぼうという留学生を対象に、本インスティテュートでは国際日本学のプロフェッショナルの育成が目指されている。

1) 理念・目的・教育目標

a. 現状の説明

本インスティテュートは2003年4月に発足した大学院組織であるが、基礎となる学部を持つ研究科、専攻ではなく、人文科学研究科に属する日本文学専攻・日本史学専攻・地理学専攻の3組織、政治学研究科・社会学研究科の2研究科の5つの組織の教員から派遣された10名の教員によって構成される、いわゆるインスティテュート組織である。本インスティテュートの運営には法政大学能楽研究所と同沖縄文化研究所も加わっており、これら2研究所に所属する教員の協力を得るとともに、これら2研究所は学生の研究・教育の場として利用されている。

本インスティテュート修士課程入学定員は20名であり、インスティテュート独自の選抜試験によって入学者が決定されるが、入学定員も上述の5つの組織の学生定員から抽出をうけているため、入学に際して学生が選択する教員の所属する研究科もしくは専攻に学籍をおくことになっている。

組織に関するこうした特徴は、研究・教育上の特徴に対応している。本インスティテュートは、史学、地理学などのように特定のディシプリンを基礎として成立する研究・教育組織ではなく、日本文化・日本社会を対象とする日本学を対象領域として構築された学際的組織であり、個々の学生は、自己の研究テーマに即して、複合的に多様なディシプリンを習得することもできれば、また取捨選択の結果として、何らかの単一のディシプリンを習得することも可能である。

さらに本インスティテュートは、“国際日本学”を名乗ることによって、研究対象に関する国際比較、あるいは研究対象に関する海外の研究成果の習得などを通じて、国際的な視野の獲得を要求している。本インスティテュートは、このような組織上の特徴と設立の理念をもって、既存の諸研究科・専攻との差別化を図っている。

b. 点検・評価 長所と問題点

本インスティテュートの長所の一つは、外国大学出身者にとってのアクセスの容易さにあると考えられる。日本文化・日本社会を対象とする既存の研究・教育組織においては外国出身者本国

の諸事象に関する知見，および本国における日本研究に関する知見が有効に活用されることが多いとはいえない。これに対して，本インスティテュートは，国際的視野を要求するなかで，外国出身者本国の諸事象に関する知見，そこにおける日本研究の知見を必要不可欠のものとして評価するからである。

さらに本インスティテュートの長所は，学際的な性格からして，従来の何らかのディシプリンを基礎とする既存の研究・教育機関において扱いきれなかった間領域的，あるいはニッチに位置する研究テーマを掘り上げるところにある。歴史学，文学などの伝統的な枠組みの内に位置付けることの困難なテーマの研究を志す場合，本インスティテュートに入学することによって，多数の教員の研究・教育に関する多様な手法を参照することにより，研究方法の模索をすることができるのである。

とはいえ，他の研究科・専攻に所属しつつ，本インスティテュートの運営の主力となっている専任教員の数は必ずしも多いとはいえず，入学希望者，および入学者のもつ広大な関心領域をすべてカバーすることは不可能である。さらに法政大学に宗教学，美術史を扱う研究・教育組織が存在しないことはきわめて重大な欠陥といえよう。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

本インスティテュートの研究・教育活動の充実のために法政大学大学院人文科学研究科において宗教学，美術史などの専攻新設を要求することは本末顛倒とすべきであろう。当面，専任教員以外の本学に勤務する兼任教員の協力を得ること，専任教員が入学希望者ないし入学者の関心に対応しようよう努力を重ねることがもっとも現実的であろう。だが，現在本インスティテュートを運営する 3 専攻・2 研究科の体制を再検討し，基礎となる組織を拡大することは必要となるであろう。

2) 理念・目的・教育目標の達成

a. 現状の説明

開設年度である 2003 年の入学者は 31 名，2004 年度の入学者は 21 名，2005 年度入学者は 16 名であった。2003 年度入学者のうち，2 名が退学し，3 名が本学大学院の異なる研究科に転属した。残る 26 名は 2004 年度中に修士論文提出の資格を得たが，このうち論文を提出したものは 11 名であった。うち 1 名が不合格となったが，10 名は修士号を取得した。

このうち 3 名が本インスティテュート博士後期課程に入学し，現在に至っている。他の 7 名のうち，社会人として入学したものは本インスティテュート入学以前に従事していた職業に復帰しているケースが多いが，高等教育機関において研究・教育の補助を勤めることになった者が 2 名を数える。

2003 年度入学者で 2004 年度中に修士論文を提出しなかつた 15 名のうち 9 名，2004 年度に入学した 21 名のうち 14 名，計 23 名が 2006 年 1 月に修士論文を提出している。研究成果については現在のところ不詳である。

本インスティテュート博士後期課程は 2004 年度に開設している。同年度の入学者は 4 名であった。4 名のうち 2 名は法政大学大学院の人文科学研究科の出身であり，他の 2 名は別の大学大学

院の出身者であった。博士後期課程には 2005 年度に 3 名の入学者があったが、この 3 名はすべて本インスティテュート修士課程の出身者であった。総計 7 名の博士後期課程在籍者のうち、すでに 1 名は法政大学以外の大学において教育活動に従事しており、また 2 名はこれまでに著作を公開している。他の 4 名のうち 3 名は法政大学内の研究機関において学術研究員として研究活動に従事しており、1 名は目下留学中である。

b. 点検評価 長所と問題点

本インスティテュート修士課程は 2003 年 4 月の開設から 3 年を経過したに過ぎず、成果を評価することは時期尚早と考えられる。だが、2004 年度の修士課程 2 年次に在籍したもののうち、修士論文を提出したものの割合が 40%であったのに対して、2005 年度の 2 年次在籍者のなかで修士論文を提出したものの割合は 21 名中 14 名、66%に上っている。さらにこの内、外国人留学生は 2 年次在籍者 13 名中 6 名であった。こうした数値は、厳密な比較を行いうる対象が存在しないために評価が困難であるとはいえ、経験則に照らして、必ずしも悪いものとはいえないであろう。

だが、2003 年度修士課程入学者のうち、3 年以内に修士論文を提出しないものの中には外国人留学生と社会人入学者が多いこと、2004 年度入学者の内、2 年を経て修士論文を提出しないものには外国人留学生が多いことは明らかであり、比較的長期にわたって社会生活を経験してきた入学者と外国人留学生に対する指導のあり方を再検討する必要があると考えられる。なお、博士後期課程は 2004 年 4 月に開設されたものであり、研究・教育について特記すべき事項は存在しない。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

外国人留学生の直面する困難への対処は後述する通りであるが、日本語学術論文に馴れ親しむ機会を増やすよう、カリキュラム上の改善が必要かと考えられる。また社会人として生活する学生については教員によるオフィスアワーの設置を考えている。また、博士後期課程に在籍する学生の、研究者としての自立を促進するために、本学国際日本学研究室の一室を開放し、教員と学生の研究上の交流が深まるような機会を多くすることとした。また近い将来、教員とこれら若手研究者による研究会を発足させる予定である。